

であろうと思われぬ。
地博をおこなうことでは、こ
れだけ内需拡大、日本の経済
に貢献した人ですよというア
ピールをしているのが、
新聞の記事だが、そのような
事業が実際に大阪の地であ
ないえたのは、
「文化」



いま、在日韓国・朝鮮人の法
的地位をめぐる「一九一一年問題」
が注目されている。「一九一一年問
題」とは、単に協定三世の永住
資格問題(注)だけではない。
現在、日本に定住する一世、二
世に対して教育・就職・居住・
社会保障など、さまざまな差別
があり、「一九一一年問題」を機に
在日韓国・朝鮮人の処遇の改善
を訴え、居住権を認めよ、とい
う運動が起きているのは当然のこと
であろう。逆にいえば、これら
の問題が解決す
れば、協定三世
の永住資格はほ
ぼ自動的に認め
られるのであ
る。

を中心キリスト教などの宗
教団体や婦人団体が在日同胞
の居住権の確認と指紋捺捺(お
ろなつ)撤廃などを求めて五百
万人の署名運動を展開してい
る。日本でも在日韓国青年会中
央本部が八九年六月、国連の人
権委員会に同様の趣旨の要望書
を出したことをはじめ、在日韓
郷とのつながりも薄れつつあ

労働者の街があるからだ。
もし、釜がなければ、人手
不足、賃金の急上昇などで、
予定とおりには完成しなか
っただろう。いや、花博の
計画そのものが成り立たな
かったかも知れない。
計画を立て、実施するも

のもえらいかも知れないが、
その現実のものにするため
に働く労働者の側のことも、
もっと評価してもらってもい
いのではないか。
左の記事は、このことによ
くにしている。日本社会に貢献
している定住外国人も、正当
な評価をしてほしいとわがわが

探ろう「共生」への道

国籍や人種を超越して



徐 龍達

ソ・ヨンタル 一九三三年
韓国釜山生まれ。九歳のとき
来日。神戸大大学院博士課程
修了。桃山学院大講師を経て
七一年から現職。在日韓国人
学生の奨学金制度の充実や国
公立大の外国人教員任用法制
定に力をいれた。現在、国際
在日韓国・朝鮮人研究会会
長、韓国外務部諮問委員。編
著書に「韓国・朝鮮人の現状
と将来」(社会評論社など)。

〈注〉一九六五年の日韓国
定一世)の七一年一月十七日以
交回復の際、韓国人が「安定し
た生活を営むことができるよう
にする」ため、「法的地位協
定」(六六年一月十七日発効)
が結ばれ、永住資格の範囲が明
記された。すなわち敗戦前か
らの日本居住者、または協定発
効後五年以内に生まれた者(協
定)もこの範囲に入る。この決
定は、協定三世の子として生
まれた協定三世以下の在留につ
いては、協定発効より二十五
年を経過するまでに協議を行
うことに同意する」とされた。そ
の期限が九一年一月十六日。
化国家に脱皮することである
う。また「定住外国人」と日本
人との新しい連帯が芽生え、真
の国際化への基盤ができるた
らう。以上の点を踏まえて、新し
い日韓協定または「定住外国人
法」の制定が望まれる。
最後に、今日における世界に
共通する理念は「人権」と「平
和」である。これらを実現する
哲学が、国籍や人種を超越して
平等に生きる「共生」である。
そこでは単一民族国家の幻想が
克服されて多民族国家への展望
が可能となる。

法的地位に関する協定を含む
日韓条約締結当時、韓国は戦乱
の傷(まだ癒)えず、在日
同胞問題など考えるゆとりはな
かった。当時の政府幹部などは
日本への帰化を勧める発言をし
たほどである。

国・朝鮮人の不安定な法的地位
と社会的処遇の改善をめぐる訴
えは世界に広がっているのだ
る。
それではいま在日韓国・朝鮮
人はどのような処遇を望んでい
るのか。
韓国・朝鮮人、台湾人らは日
本に居住するにいたった歴史的
背景から、一時的に入国する
一般外国人とは異なる「定住外
国人」であり、したがって日本
の地域社会の構成員として正式
に認めべきだということであ
る。私がいう「定住外国人」と
は、戦前・戦中の日本の植民地

に至っている」という表現をし
ており、強制連行などの史実は
隠蔽(いんぺい)したままであ
る。不安定な法的地位、サハリ
ン抑留同胞、被爆者などの諸問
題がすべて「大日本帝国」の植
民地支配に起因するにもかかわ
らず、日本は一度も正式に謝罪
・反省したことがない。その謝
罪・反省を待て、これまで対象
外にされた在日韓国・朝鮮人の
戦後補償を実現させたい。
「定住外国人」の居住権を認
め、日本人住民と同様に住民基
本台帳法を適用するとき、日本
は経済大国から人権先進国・文

また在日同胞の苦衷を察し
て、韓国では韓国青年会議所

また在日同胞の苦衷を察し
て、韓国では韓国青年会議所

また在日同胞の苦衷を察し
て、韓国では韓国青年会議所

(桃山学院大教授・会計学)